

平成 24 年 11 月 9 日
建設部 都市管理課

受注者に対する金入り設計書の取扱いについて（通知）

このことについて、大仙市建設部及び上下水道部で統一した対応として、以下のとおり取扱いを定めましたのでお知らせいたします。

1. 内容

契約履行中の受注者に対しては、当該履行中の金入り設計図書等について、情報公開請求によらずに、工事打合せ簿(又は業務打合せ簿)による依頼を受けて、監督職員(又は調査職員)が、依頼目的に応じて必要とする情報を提供することが出来るものとします。

なお、提供方法は電子メール等による任意の方法とし、費用は無料とする。

2. 対象

対象は、契約履行中の全ての工事及び業務委託のうち測量、建築・土木・補償関係コンサルタント、地質調査とする。

3. 依頼目的

- ・ 下請負契約等の参考にする場合
- ・ その他、監督職員(又は調査職員)が受注者との情報共有のために必要と認める場合

4. 依頼、提供の流れ

1. 受注者から発注者(監督職員又は調査職員)へ打合せ簿にて依頼
2. 発注者(監督職員又は調査職員)が打合せ簿の依頼目的等を確認
3. 発注者(監督職員又は調査職員)から受注者へ提供

担当 建設部都市管理課 建設技術班
連絡先 0187-66-4908